

証券コード 6538  
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
株式会社キャリアインデックス  
代表取締役社長 板 倉 広 高

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 【株主総会のお土産について】

本年の定時株主総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター Room A  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://careerindex.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、米国の政権交代による経済政策の不確実性や大幅な為替変動、英国のEU離脱による欧州の政情不安が世界経済に与える影響等、先行きについては依然として不透明な状況となっております。

雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した平成29年3月の有効求人倍率は1.45倍と高い水準を維持しております。

インターネット関連業界におきましては、「2016年日本の広告費」(株式会社電通 平成29年2月23日発表)によりますと、データ連携可能な運用型への注目が高まったことや、高機能化によってリーチやブランディングなどの役割もカバーし始めたことによる結果、インターネット広告媒体費は前年比112.9%の1兆378億円となり、継続して拡大しております。

このような環境のなかで、当社は、顧客とのパートナーシップの強化及び新規顧客の開拓に注力してまいりました。この結果、当事業年度の売上高は1,703百万円(前事業年度比31.2%増)となりました。また、営業利益は446百万円(同91.7%増)、経常利益は462百万円(同98.2%増)、当期純利益は285百万円(同88.6%増)となりました。

##### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

##### ③ 資金調達の状況

当社は当事業年度におきまして、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い実施した公募増資により、総額で702百万円の資金調達を行いました。

#### ④ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成28年5月10日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを前提とし、Fashion HR株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。その後、平成28年6月30日を効力発生日として、当社と当社の完全子会社であるFashion HR株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 9 期<br>(平成26年3月期) | 第 10 期<br>(平成27年3月期) | 第 11 期<br>(平成28年3月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 917,323             | 1,500,712            | 1,298,995            | 1,703,920                       |
| 経 常 利 益 (千円)            | 303,705             | 410,629              | 233,185              | 462,163                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 184,193             | 258,595              | 151,329              | 285,399                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 115.12              | 161.62               | 31.53                | 58.10                           |
| 総 資 産 (千円)              | 672,969             | 981,789              | 1,018,581            | 2,200,213                       |
| 純 資 産 (千円)              | 468,535             | 680,091              | 831,420              | 1,819,294                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 292.83              | 425.06               | 173.21               | 351.35                          |

(注) 当社は、平成29年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット利用者の増加、デバイスの多様化及び通信速度の高速化により、インターネットを活用した情報サイトの開発及び運営に対するユーザーからのニーズは、今後益々拡大していくものと思われます。一方で、インターネットを活用した情報サイト及び広告手法の多様化が進むことで、取引先各社がインターネットを活用した集客手段を選別する傾向を強めることも予想されます。これに対処して当社の地位を更に強固なものとするべく、より一層のサービス向上とシェア拡大を目指していく所存であります。

今後事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

#### ①営業体制の強化について

当社はこれまで取引先数の拡大を図ってまいりました。今後も、当社としては、既存の取引先と信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとしての深耕を図り、収益を拡大させていく必要があります。また、新規取引先の開拓を積極的に行うために、当社が運営するWebサイトのサービス内容を更に充実させていく必要があります。これらの課題に積極的に取り組むため、営業体制の強化は必要不可欠であると考えております。

#### ②新分野への展開について

当社はインターネットを活用した集客代行業において、人材分野からスタートしてスクール分野へと事業分野の拡大を図ってまいりました。今後は、さらなる新分野への事業展開を図ることでユーザーの利便性を向上させ、収益の拡大を図っていくとともに、新しい収益モデルの構築にも積極的に取り組んでまいります。

#### ③ブランドの構築

当社では、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図ってまいりました。一方、ブランディングを目的とした広告の活用は積極的に展開できておりません。費用対効果を踏まえ、ブランディングを目的とした広告活用を検討していくとともに、今まで以上にユーザーにとって利便性の高いWebサイトを構築することで、今後継続的に当社及びWebサイトの知名度アップを図り、ユーザーから最も支持されるメディア運営企業を目指していく所存であります。

#### ④優秀な人材の確保・育成について

当社が展開しておりますビジネスは、ユーザーにとって最も便利なWebサイトを、ユーザーの視点に立ち企画・開発することが強く求められます。そのため、従業員一人一人の感性や経験が、Webサイトの質に大きな影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準や教育研修の充実に力を入れてまいります。

#### ⑤システム開発、改良、増強及び保守管理体制について

当社の運営する事業は、性質上、Webサイトに係るシステムの開発、改良、増強及び保守管理体制が極めて重要であり、今後も更に充実させていくことが求められております。また、インターネットの利用端末の多様化に対する対応も必須となります。引き続き、市場環境変化に対応したシステム開発、改良、増強及び保守管理体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

(5) **主要な事業内容** (平成29年3月31日現在)

当社は、インターネットを活用した集客プラットフォームの運営事業を営んでおります。当社は集客代行業業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業区分   | 事業内容                                 |
|--------|--------------------------------------|
| 集客代行業業 | CAREER INDEX (転職情報サイト)               |
|        | Lacotto (派遣・アルバイト情報サイト)              |
|        | CAREER INDEX スクール (資格・スクール情報サイト)     |
|        | Fashion HR (ファッション・アパレル業界に特化した転職サイト) |

(6) **主要な事業所** (平成29年3月31日現在)

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都目黒区 |
|---|---|--------|

(7) **使用人の状況** (平成29年3月31日現在)

当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 27 (0) 名 | — (0) 名増  | 32.5歳 | 3.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年12月14日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(注) 平成29年1月26日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は、12,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 5,178,000株

(注) 1. 平成28年12月14日付にて東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い実施した公募増資により、発行済株式の総数は126,000株増加しております。

2. 平成29年1月26日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は、3,452,000株増加しております。

(3) 株主数 1,399名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 板 倉 広 高                                                          | 3,678,000株 | 71.03%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                | 216,200    | 4.18    |
| 齊 藤 慶 介                                                          | 168,000    | 3.24    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                  | 55,200     | 1.07    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                              | 46,700     | 0.90    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>T JPRD AC ISG (FE-AC)                  | 35,300     | 0.68    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託)                                         | 25,000     | 0.48    |
| 竹 内 基 浩                                                          | 15,000     | 0.29    |
| 株 式 会 社 I K K 任 意 組 合 Y K K □                                    | 13,600     | 0.26    |
| NOMURA PB NOMINEES LI<br>MITED OMNIBUS-MARGIN<br>( C A S H P B ) | 13,300     | 0.26    |

(注) 自己株式は所有していません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                            |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|
|                        |                   | 第3回新株予約権                                   |
| 発行決議日                  |                   | 平成27年3月30日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 60個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,000株<br>(新株予約権1個につき300株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 20,700円<br>(1株当たり 69円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 平成29年3月31日から<br>平成37年3月30日まで               |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 18,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       |

- (注) 1. 新株予約権者が権利行使時においても当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。  
2. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 5 回 新 株 予 約 権              |                    |
|------------------------|-------------|------------------------------|--------------------|
| 発 行 決 議 日              |             | 平成28年6月27日                   |                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 5個                           |                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)         | 1,500株<br>300株)    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 186,300円<br>621円)  |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 平成30年6月30日から<br>平成38年6月26日まで |                    |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                          |                    |
| 使用人等への<br>交 付 状 況      | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | 5個<br>1,500株<br>5名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | 一個<br>一株<br>一名     |

(注) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要します。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況     |
|-----------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長   | 板 倉 広 高 |                             |
| 取 締 役     | 齊 藤 慶 介 | マーケティング部長                   |
| 取 締 役     | 青 梨 和 幸 | システム部長                      |
| 取 締 役     | 米 山 恭 右 | アクセンチュア株式会社<br>マネジング・ディレクター |
| 常 勤 監 査 役 | 大 西 正 義 | 株式会社レントラックス 社外監査役           |
| 監 査 役     | 小 崎 勇   | 東信商事株式会社 社外監査役              |
| 監 査 役     | 細 川 琢 夫 |                             |

- (注) 1. 取締役米山恭右氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大西正義氏、監査役小崎勇氏及び監査役細川琢夫氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月27日開催の第11期定時株主総会において、細川琢夫氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役小崎勇氏及び細川琢夫氏は、両氏ともに、長年にわたり経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当     |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 齋 藤 武 人 | 管理部長    |
| 執 行 役 員 | 星 幸 宏   | 営業統括部長  |
| 執 行 役 員 | 曾 根 康 司 | 広報・編集部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 72,850千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 4,350<br>(4,350)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 77,200<br>(5,550)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年10月13日開催の臨時株主総会において、年額3億円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、年額1,000万円と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役米山恭右氏は、アクセンチュア株式会社のマネジング・ディレクターであります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役大西正義氏は、株式会社レントラックスの社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小崎勇氏は、東信商事株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                             |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 米山恭右   | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、コンサルティング業務で培われた客観的な判断に加え、特にシステム面に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                 |
| 常勤監査役 大西正義 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査役協議会3回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 小崎勇    | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査役協議会3回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 細川琢夫   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。           |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,942千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,942    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に業務停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項 金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役（代表取締役を含む、以下同じ）は、その職務の執行に当たっては、法令及び定款、コンプライアンス規程その他諸規程を整備し、これらを遵守するとともに、社会の倫理規範を遵守し、これを率先垂範して行う。
- ・当社においては、管理部長がコンプライアンスの推進責任者を務めるものとし、同人が当社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を、それぞれの担当業務に従い、適切に保存・管理する。
- ・取締役会議長は、上記情報の保存・管理を監視・監督する責任者となる。
- ・管理部長は、上記責任者を補佐し、上記文書その他の情報の保存及び管理につき指導を行う。管理部内に上記情報管理の担当者を置く。
- ・上記文書は、文書取扱規程に基づき保管し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社の企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される「経営会議」において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生の未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・事業活動に際し社内全体における意志統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき予算等を設定する。

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員の職務権限を定め、業務の執行を行わせる。
- ・職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。

⑤従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員に対するコンプライアンス教育及び啓蒙活動を行い、それらの遵守を徹底する体制を構築する。
- ・従業員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、これをコンプライアンス推進責任者に報告する。コンプライアンス推進責任者は、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める適切な措置を決定する。
- ・代表取締役社長は、内部監査部門を直轄する。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役が業務を補助すべき従業員を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査役付を置くことができる。当該監査役付は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する従業員とする。
- ・監査役付は、監査役の指示に従い、その職務を行う。

⑦前号従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の指揮命令権は、監査役に属する。

⑧監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役付に対する指示の実効性を確保するため、監査役は、当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有する。

⑨取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ・業務執行を担当する取締役は、（a）会社の信用を大きく低下させた、またはその虞のあるもの、（b）会社の業績に大きな悪影響を与えた、またはその虞のあるもの、（c）社内外に、環境、安全、衛生面で重大な被害を与えた、あるいはその虞のあるもの、（d）重大な法令・規則等の違反、あるいはその虞のあるもの、等につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度を整備するとともに、正当な内部通報をした従業員等が、当該通報を理由として不利益な取り扱いを受けないようにする。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務を通じて生ずる費用の前払または償還手続、その他職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役の職務に必要なないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、監査役の監査の実施に際して、業務の状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。
- ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、会計監査人、弁護士その他の専門家を活用することができる。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守のため、職務分掌及び内部けん制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。法令等へのコンプライアンスに関しては、同部において常時その遵守状況を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。現在は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。将来的には、経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。



# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 2,032,747 | 流動負債     | 380,919   |
| 現金及び預金    | 1,761,987 | 買掛金      | 2,806     |
| 売掛金       | 258,187   | 未払金      | 148,924   |
| 前払費用      | 5,501     | 未払費用     | 13,769    |
| 繰延税金資産    | 6,983     | 未払法人税等   | 151,612   |
| その他       | 112       | 未払消費税    | 27,609    |
| 貸倒引当金     | △25       | 前受金      | 11,539    |
| 固定資産      | 167,466   | 預り金      | 23,657    |
| 有形固定資産    | 7,182     | 負債合計     | 380,919   |
| 建物及び附属設備  | 4,917     | (純資産の部)  |           |
| 工具、器具及び備品 | 2,264     | 株主資本     | 1,819,294 |
| 無形固定資産    | 117,587   | 資本金      | 393,237   |
| ソフトウェア    | 2,138     | 資本剰余金    | 351,237   |
| のれん       | 53,809    | 資本準備金    | 351,237   |
| 顧客関連資産    | 56,486    | 利益剰余金    | 1,074,819 |
| その他       | 5,152     | 利益準備金    | 8,736     |
| 投資その他の資産  | 42,695    | その他利益剰余金 | 1,066,083 |
| 敷金        | 13,606    | 繰越利益剰余金  | 1,066,083 |
| 繰延税金資産    | 789       | 純資産合計    | 1,819,294 |
| 会員権       | 28,300    | 負債純資産合計  | 2,200,213 |
| 資産合計      | 2,200,213 |          |           |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,703,920 |
| 売 上 原 価                 | 67,026    |
| 売 上 総 利 益               | 1,636,894 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,190,264 |
| 営 業 利 益                 | 446,630   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 9         |
| 営 業 補 償 金               | 33,605    |
| 雑 収 入                   | 205       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 株 式 交 付 費               | 5,390     |
| 株 式 公 開 費 用             | 12,817    |
| 為 替 差 損                 | 79        |
| 経 常 利 益                 | 462,163   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 462,163   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 179,570   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,806    |
| 当 期 純 利 益               | 285,399   |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |                             |              |             | 純資産合計     |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              | 株主資本<br>合 計 |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高     | 42,000  | -         | -            | 8,736     | 780,684                     | 789,420      | 831,420     | 831,420   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |           |                             |              |             |           |
| 新 株 の 発 行     | 351,237 | 351,237   | 351,237      |           |                             |              | 702,475     | 702,475   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              |           | 285,399                     | 285,399      | 285,399     | 285,399   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 351,237 | 351,237   | 351,237      | -         | 285,399                     | 285,399      | 987,874     | 987,874   |
| 当 期 末 残 高     | 393,237 | 351,237   | 351,237      | 8,736     | 1,066,083                   | 1,074,819    | 1,819,294   | 1,819,294 |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については9年、その他無形固定資産については2年で償却しております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

##### 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

### 3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,792千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数        |            |
| 普通株式                                | 5,178,000株 |
| (2) 剰余金の配当に関する事項                    |            |
| 該当事項はありません。                         |            |
| (3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 権利行使期間の初日が到来しているもの                  |            |
| 普通株式                                | 79,500株    |
| 権利行使期間の初日が到来していないもの                 |            |
| 普通株式                                | 6,000株     |
| 合計                                  |            |
| 普通株式                                | 85,500株    |

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

会員権は、会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、概ね2か月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

会員権につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額    |
|------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,761,987千円 | 1,761,987千円 | －千円    |
| (2) 売掛金    | 258,187     | 258,187     | －      |
| (3) 会員権    | 28,300      | 26,000      | △2,300 |
| (4) 未払金    | (148,924)   | (148,924)   | －      |
| (5) 未払法人税等 | (152,612)   | (152,612)   | －      |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 会員権

ゴルフ会員権の時価は、期末会員権相場によっております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |         |
|--------------|---------|
| 未払事業税        | 6,214千円 |
| 税務売上認識額      | 268千円   |
| 未払費用         | 496千円   |
| 貸倒引当金        | 3千円     |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 6,983千円 |
| 資産除去債務       | 789千円   |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 789千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 7,773千円 |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 351円35銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 58円10銭  |

(注) 当社は、平成29年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社キャリアインデックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャリアインデックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社キャリアインデックス 監査役会

常勤社外監査役 大 西 正 義 ㊟

社 外 監 査 役 小 崎 勇 ㊟

社 外 監 査 役 細 川 琢 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | いたくら ひろたか<br>板 倉 広 高<br>(昭和40年11月21日) | 昭和63年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス） 入社<br>平成9年4月 ヤフー株式会社 入社<br>平成10年4月 同社 広告営業部長<br>平成12年4月 同社 法人営業部長<br>平成15年7月 同社 ビジネス開発部長<br>平成17年1月 株式会社アイ・アム（現 株式会社インターワークス） 入社 常務執行役員<br>平成17年11月 当社 設立 代表取締役社長（現任）<br>平成22年4月 株式会社バザール 取締役                                                                                                                                                                               | 3,678,000株        |
| 2         | さいとう けいすけ<br>齊 藤 慶 介<br>(昭和52年11月5日)  | 平成14年4月 テクノブレーション株式会社 入社<br>平成15年3月 株式会社パソナ 入社<br>平成15年10月 株式会社パソナキャレント（現 株式会社パソナ） 転籍<br>平成16年12月 株式会社アイ・アム（現 株式会社インターワークス） 入社<br>平成17年11月 当社 出向<br>平成18年10月 当社 入社<br>平成18年11月 当社 執行役員 営業企画部長<br>平成19年6月 当社 取締役 営業企画部長<br>平成19年10月 当社 取締役 事業開発部長<br>平成21年4月 当社 常務取締役 事業本部長<br>平成22年4月 株式会社バザール 代表取締役社長<br>平成27年3月 当社 入社 執行役員<br>平成27年4月 当社 執行役員 事業開発本部長<br>平成27年6月 当社 取締役 事業開発本部長<br>平成27年10月 当社 取締役 マーケティング部長（現任） | 168,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | あおなし かずゆき<br>青 梨 和 幸<br>(昭和53年8月1日)          | 平成15年4月 株式会社両備システムズ 入社<br>平成18年8月 株式会社コーエー (現 コーエーテックホールディングス株式会社) 入社<br>平成20年1月 当社 入社<br>平成22年10月 当社 事業本部システム部長<br>平成23年4月 当社 システム部長<br>平成25年10月 当社 執行役員 システム部長<br>平成27年6月 当社 取締役 システム部長 (現任)                                                                                                                                                                                                   | —          |
| 4         | よねやま きょうすけ<br>米 山 恭 右<br>(昭和40年9月11日)        | 平成元年4月 デュポン株式会社 入社<br>平成9年5月 アクセンチュア株式会社 入社<br>平成15年7月 株式会社パソナ 入社 執行役員CIO<br>平成16年9月 米山恭右事務所 設立 代表<br>平成18年9月 当社 取締役 (現任)<br>平成23年5月 アクセンチュア株式会社 入社<br>マネジング・ディレクター (現任)                                                                                                                                                                                                                         | 12,000株    |
| 5         | ※<br>なかやま しゅういちろう<br>中 山 周一郎<br>(昭和56年1月21日) | 平成18年10月 株式会社アーバンアセットマネジメント 入社<br>平成19年4月 新日本監査法人<br>(現 新日本有限責任監査法人) 入所<br>平成20年11月 應和監査法人 入所<br>平成23年11月 三菱自動車工業株式会社 入社<br>平成24年7月 税理士法人 The CFO Tax & Accounting 入所<br>平成25年1月 公認会計士登録<br>平成25年1月 中山公認会計士事務所代表 (現任)<br>平成25年2月 株式会社医歯薬ネット 入社<br>平成26年8月 株式会社医歯薬ネット<br>取締役 経営企画室室長兼管理部長<br>平成29年1月 株式会社ランディックス<br>非常勤CFO (現任)<br>平成29年1月 東陽監査法人 非常勤職員 (現任)<br>平成29年3月 株式会社医歯薬ネット<br>非常勤監査役 (現任) | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 米山恭右氏及び中山周一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 米山恭右氏は、システム分野に関する経験と知識が豊富であること、コンサルティング業務を行う中で多数の企業の役員の方と接しており、取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待でき、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見・提言をいただいていることから、引き続き当社の経営に同氏の経験等を活かしたく、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 中山周一郎氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、特に財務や会計面を中心に締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
5. 米山恭右氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年9ヶ月となります。
6. 当社は、米山恭右氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、中山周一郎氏が選任された場合は、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、米山恭右氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、中山周一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
8. 板倉広高氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。

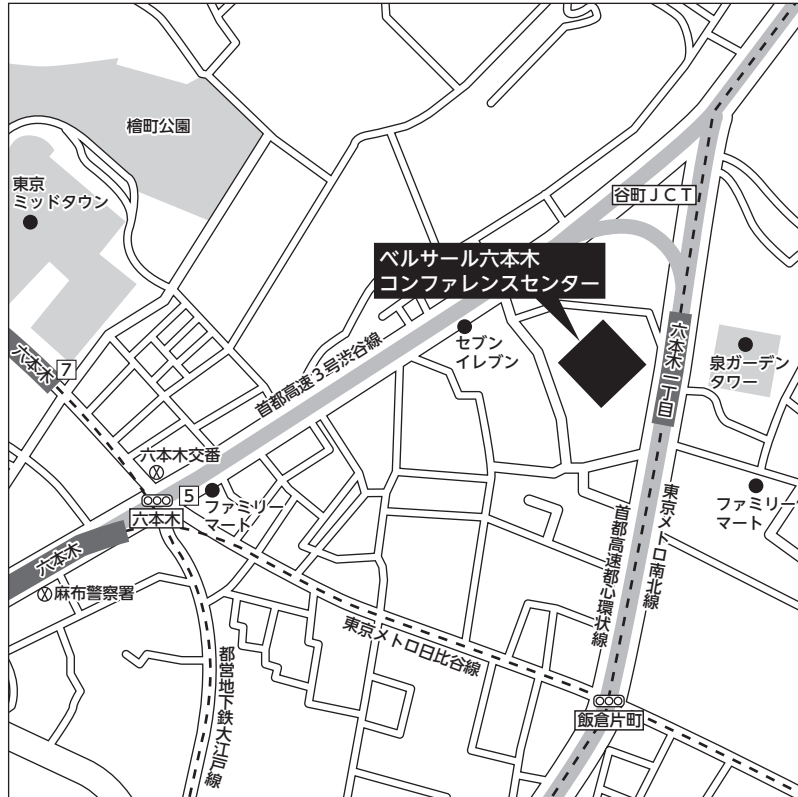
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター Room A  
TEL 03-5545-1722



交通 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 中央改札より直結  
東京メトロ日比谷線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分  
都営地下鉄大江戸線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。